

コロナワクチンQ & A



Q コロナウイルスに感染しても、ワクチン接種は必要なの？

感染後のワクチン接種について

A 感染後のワクチン接種には、再感染を減らす効果があり、また、免疫の「幅」を広げ、新たな変異ウイルスに対応できる効果も期待できます。もし仮に、再感染したとしても入院が必要な重い症状から体を守ってくれる効果もあります。

Q オミクロン株対応ワクチンの副反応は？

A オミクロン株対応ワクチンの追加接種後では、ファイザー社及びモデルナ社のいずれの場合も、接種部位の痛み等が多くの方に見られます。また、発熱は接種翌日に見られることが多く、接種後3日後にはほぼ消失します。

現時点でのワクチン接種は3月31日までです。接種を希望される方は早めの接種をお願いします。

参考資料：厚生労働省 新型コロナワクチンQ & A

65歳以上の方へ

予防接種の接種期限がせまっています！ (高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン)

～ 予防接種を希望される方は、期間内での接種をお願いします ～

高齢者インフルエンザと高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、自らの意思と責任で接種を受ける予防接種です。以下の対象者で期間内に接種を希望する場合は、費用の一部を助成します。

高齢者インフルエンザ予防接種：令和5年2月28日まで

- 65歳以上の方は、自己負担額 1,000円 で接種できます。 ※ 生活保護受給の方は無料です。
- ※ 個別の通知や予診票送付はありません。
- 医療機関に準備されている予診票を使用して接種できます。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種：令和5年3月31日まで

- ※ 今までに1度も肺炎球菌ワクチンの接種をうけたことがない方が対象です。
- ※ 西原町発行の **予診票** が必要です。(発行希望の方は下記へお問い合わせください)

■ 対象者

- ① 65歳の方(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ)
- ② 70歳以上の方(昭和27年4月2日以前に生まれた方)
- ③ 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方。(身体障害者手帳1級程度の方)

■ 自己負担額 4,000円 (自費で接種する場合は約8,000円料金がかかります)

※ 生活保護受給の方は無料です。

予防接種を希望される方は、①事前に医療機関へ予約し、②必要な物をご準備ください。

① 接種できる医療機関 ホームページで確認するか、下記へお問い合わせください。

② 必要な物

- 本人確認ができるもの(健康保険証や運転免許証等)
※生活保護受給の方は「被保護証明書」を医療機関へ提示してください。
- 健康手帳やお薬手帳など、接種の記録ができる物
- 予診票(高齢者肺炎球菌予防接種の場合)

【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は1月20日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

個別接種 オミクロン株対応ワクチン (F:ファイザー、M:モデルナ)

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備考
SAKU整形クリニック			M			M		・中学生以下の予約・接種は受付していません。
城間医院	M			M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチストメディカルセンター	F	F		F				
いちょう内科あしとみ			F					・16～18歳も保護者同伴
玄米クリニック	F					F		・月曜日は従来株ワクチンのため、1.2回目の方が対象
ハートライフクリニック	F	F	F	F	F			・12～15歳は月・水のみ可能 ・16～18歳も保護者同伴
あいわクリニック	F	F	F					
しらかわ内科	F	F	F		F			・12～15歳の予約・接種は受付していません。
貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付していません。
こころ耳鼻咽喉科					F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。
とうま内科	2月以降の接種の予定はありません。							

※オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回です。また、接種間隔が前回接種から3か月となります。
・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
・ファイザー社製ワクチンで、初回(1・2回目)接種をご希望の方は、玄米クリニックの月曜日に予約をお入れください。その他の接種は追加接種用となっています。
・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。
なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

乳幼児(6か月～4歳)のワクチン接種について

◎1回目接種日が5歳のお子様は、小児(5～11歳)のワクチンを接種してください。ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合は、2・3回目の接種は1回目と同じワクチンを接種します。

乳幼児(6か月～4歳)の接種情報と予約はこちらから→



小児(5～11歳)のワクチン接種について

◎1回目接種日または3回目接種日が12歳以上の方は、右記の個別接種をご利用ください。

2回目接種は、1回目と同じワクチンを接種します。

小児(5～11歳)の接種情報と予約はこちらから→



医療機関	月	火	水	木	金	土
あいわクリニック					☆	○
ハートライフクリニック	☆		○			
太田小児科医院		○	☆			

☆:乳幼児(6か月～4歳)、○:小児(5歳～11歳)
※町外で接種を希望する場合はHPをご覧ください

ノバボックスの接種について

場 所：城間医院

日 程：2月21日(火)

対象者：1～2回目接種の12歳以上の方
3～5回目接種の18歳以上の方

※11/8以降に3～5回目接種としてノバボックスを接種した場合は、現時点においてオミクロン対応株ワクチンを含め更なる追加接種を受けることはできません。

左記の日程で都合が合わない場合、他市町村での接種をご案内できる場合があります。
詳しくは、西原町HPまたは西原町新型コロナワクチン接種担当までご連絡ください。

【予約方法】

web予約
<https://jump.mrso.jp/473294>

電話予約
お問い合わせ先 ☎098-911-9174

[受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00(土日祝除く)]

※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間を置いてお試しください。

webなら24時間予約可能



予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。